

逗子市池子接收地返還促進市民協議会  
平成 27 年度第 2 回役員会会議録

日 時	2015 年(平成 27 年)12 月 18 日(金) 18:00～19:00
場 所	市役所 4 階 議会全員協議会室
出席委員	眞下会長、東副会長、匂坂副会長、山火委員、半田委員、上泉委員、有馬委員、山上委員、佐藤委員、岡本委員、小野寺委員、伊藤委員、長沢委員、小田委員、斎藤委員、川西委員
事務局	和田経営企画部長、芳垣経営企画部次長、河合基地対策課基地対策係長、基地対策課 高橋
傍聴者	なし
議 題	1 平成 27 年度国への要請活動について 2 平成 28 年度予算要求に係る事業計画案及び収入支出予算書案について 3 その他 ・研修について
配付資料	1 会議次第 2 役員名簿 3 (資料 1) 平成 27 年度要請文「池子接收地(池子住宅地区及び海軍補助施設)の返還に関する要請書」(案) 4 (資料 2) 平成 28 年度事業計画(案) 5 (資料 3) 平成 28 年度収入支出予算書(案) 6 (資料 4) 平成 28 年度年間活動スケジュール(案) 7 市民協だより「一緒に学ぼう!池子の森」

## 開 会

事務局： それでは定刻となりましたので、ただ今から平成 27 年度逗子市池子接收地返還促進市民協議会第 2 回役員会を開催させていただきます。

本日は現時点で 15 名の委員の出席をいただいております。半数以上の委員が出席されていらっしゃいますので、会則第 10 条第 2 項により本会議は成立しております。

事務局： はじめに、前回の役員会以降、役員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。

・逗子市商工会事業所の山上 良委員でいらっしゃいます。

・逗子市子ども会連絡協議会の小野寺健委員でいらっしゃいます。

続きまして、市民委員の皆様ですが、任期満了に伴う公募の結果、7 月 4 日付けで 3 名の委員が、9 月 3 日付けで 1 名の委員がそれぞれ再任として就任されていらっしゃいますので、ご紹介いたします。

・長沢清文委員、小田範男委員、斎藤直美委員、川西英子委員でいらっしゃいます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。本日、席上に配付いたしました資料は、会議次第、役員名簿、資料1「平成27年度要請文『池子接收地（池子住宅地区及び海軍補助施設）の返還に関する要請書』案」、資料2「平成28年度予算要求にかかる事業計画案」、資料3「平成28年度収入支出予算書案」、資料4「平成28年度年間活動スケジュール案」、市民協だより「一緒に学ぼう！池子の森」、以上ですが、配付洩れはございませんでしょうか。

それでは、以降の進行につきましては、眞下会長にお願いいたします。

会 長： 皆様、本日は年の瀬のお忙しい中、逗子市池子接收地返還促進市民協議会の平成27年度第2回役員会にご出席をいただき、ありがとうございます。

本日は例年当協議会が実施いたしております国等への要請活動について、及び来年度の予算要求に係る当協議会の事業計画案・予算案等についてご審議をお願いいたします。皆様の忌憚のないご意見等をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

早速ですが、会議をはじめさせていただきます。会議が円滑に運営できますよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。

会 長： 会議の前に、お諮りいたします。本協議会の会議に現在傍聴の希望者はありませんが、傍聴の希望があった場合は、許可することよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

会 長： それでは、傍聴の希望者がありましたら許可することといたします。

会 長： それでは、まず、議題に入ります前に、4月に開催されました第1回役員会以降の当協議会の事業及び池子住宅地区内約40haの土地の共同使用等に係る動きにつきまして、事務局から報告をしてください。

事務局： ご説明の前に、役員の交代に伴い、新しくご就任いただきました小坪地区の有馬幸憲委員が只今お越しになられましたので、ご紹介させていただきます。

事務局： それでは、ご説明いたします。配布資料の市民協だより「一緒に学ぼう！池子の森」をご覧ください。これは当協議会の活動を市民に知っていただくことを主眼に、池子接收地の説明、また、当協議会の活動内容や返還・共同使用について市民へPRするために作成したもので、9月号広報ずしと同時に全戸配布をいたしました。作成にあたり、役員の皆様にはご協力をいただき、ありがとうございました。

次に、池子接收地の返還に係る動きですが、9月1日、市長が、防衛省武藤大臣官房審議官を訪問し、池子の森自然公園内に市が整備を計画している施設等に係る財政支援について要請するとともに、池子住宅地区内約40haの土地については、返還までの間の共同使用という方針であることから、早期に返還が実現するよう要請しまし

た。武藤審議官からは、「40haの土地の返還について、早期の実現に向け、引き続き最大限努力してまいりたい。公園整備にかかる財政支援については、国の財政状況や制度的な制約もあるが、市の整備計画を伺いつつ、必要な経費を確保できるよう、最大限努力してまいりたい。」との回答をいただきました。

また、同日、外務省鈴木北米局参事官を訪問し、同じく池子住宅地区の一部土地約40haについて、早期に返還が実現するよう要請しました。鈴木参事官からは、共同使用地の早期の返還の実現に向け、引き続き最大限努力してまいりたい、との回答をいただきました。

次に、池子の森自然公園の整備状況につきましてご説明いたします。

まず、正面スライドゲートの工事が完了し、10月1日から運用が開始されております。また今年度は、野球場防球ネットの嵩上げ工事、陸上競技用倉庫の設置、バリアフリー対応トイレの設置などを予定しています。なお、平成25年3月に策定いたしました池子の森自然公園基本計画で、レクリエーションエリアに整備を予定しておりましたアーチェリー場につきましては、自然環境調査の結果及び競技団体との調整の結果、第一運動公園での整備を検討するように変更になっております。

次に、池子の森自然公園についての近況をご報告いたします。

緑地エリアにつきましては、11月14日（土）に、一日限定の緑地エリアオープンを行いました。初めて久木側ゲートも開門し、雨の中ではありますが、353名の市民の方の来場がありました。

また同日、防衛省南関東防衛局主催の「日米交流事業」が逗子市において初めて開催され、400メートルトラックを会場とし、3kmミニマラソン、タグラグビー、お餅つき等を行い、230名の参加がありました。米側からも多くの参加があり、市民と池子住宅地区にお住まいの方々の交流を深めることができました。

続きまして、今後のスケジュールですが、緑地エリアにつきましては、3月中旬から当面の間、土・日・祝日に限った開園を予定しております。開園時間は午前8時45分から午後5時までとし、今後の公園の活用、運用については限定開園していく中で、専門家等の意見を踏まえて検討してまいります。ご報告は以上です。

会 長： それでは、ただ今の説明にご質問等がありましたらお願いします。

特にないようですので、議事に移ります。議題1「平成27年度国への要請活動について」を議題といたします。事務局より説明してください。

事務局： 資料1 平成27年度要請文「池子接收地（池子住宅地区及び海軍補助施設）の返還に関する要請書」（案）をご覧ください。

要請活動につきましては、例年、国及び関係機関に対して行っておりますが、今年度も来年2月に実施する予定です。要請の日程及び参加のお願いにつきましては、別途事務局より役員の皆様にご案内させていただく予定ですので、本日は要請書の文案について、ご審議をお願いいたします。

それでは、文案を朗読し、昨年度と一部変更になっている部分について、補足の説明をさせていただきます。(要請書案を朗読)

昨年度の要請文との主な変更点ですが、まず、入居開始からの年数を18年から19年に変更しました。次に、「お互いに良い関係を継続できますよう」の文言を、交通問題、海岸の問題、騒音の問題等全体に係るような箇所に入れました。

また、逗子海水浴場について記述している部分は、この2年間飲酒がらみの事件が発生していないことから、昨年とは文章を変えております。

さらに、次の段落には、7月と11月に発生しました池子住宅地区内の防災無線の誤作動についての記述を追加しました。要請書文案については、以上のとおりです。

会 長： それでは、要請文案に対するご意見がありましたら、お願いいたします。有馬委員。

有馬委員： 委員になったばかりでよくわからないので質問します。「本市及び本協議会の最終的な目標は…」と書かれていて、本協議会の前に本市とある。要請書の差出人は本協議会の会長名になっていて、本市を表す人の記述はないことから、この協議会は市の組織と考えてよいのか。

会 長： 市民協は、市・市議会・市民の三者が一体となって要望していく組織なわけですが、事務局から説明をお願いします。

事務局： この要請書にも書いてありますように、池子接收地の全面返還を達成するため、市・市議会・市民の三者が一体となって返還運動を行っており、本協議会はここでいう市民の位置づけとなります。

有馬委員： 文章の問題になるかもしれませんが、「本市及び本協議会」と書かれているならば、この要請書をもっと力強いものにするためには市を代表する市長の名が入っていてもいいのではないかと思ったので質問しました。

会 長： よろしいですか。長沢委員、どうぞ。

長沢委員： 防災無線の誤作動について概要の説明をしていただきたい。また、「7月と11月の2回、池子住宅地区内において防災無線の誤作動が発生し」とあるが、議会の傍聴では、7月に2回と聞いている。11月と合わせて3回になるのではないか。いずれにせよ、事実はどうであったか、説明をお願いしたい。

会 長： 事務局。

事務局： 池子住宅地区内における防災無線の誤作動についてですが、長沢委員のおっしゃるとおり7月と11月に通算しますと3回発生しております。まず、7月11日夜9時頃

から夜半にかけて、池子住宅地区の神武寺駅に一番近い高層棟の屋上にある防災無線の機器の中に雨水が浸入し、機器がショートし、大音量のサイレンが鳴り続けました。米側に対して、すぐに対応するよう求めましたが、機器の停止まで時間がかかり、かなり長時間にわたって鳴り続ける事態となりました。

時間が過ぎますが、7月3日の朝にもサイレンが鳴ったという情報が市に入っていました。このときは短い時間でしたが、市民の方から数件ご連絡をいただいています。したがって、7月は2回発生しております。また、11月17日、午前0時50分頃から数分間、この時は情報が錯綜していて詳しい時間を特定しづらいのですが、米側の情報によりますと、0時48分頃から55分頃までの約7分間と聞いております。この時も機器の誤作動ということにして、現在米側で誤作動の原因について確認の作業をしております。現時点ではまだ特定できておらず、引き続き確認を行っている状況だと聞いております。原因が特定できましたら、速やかに市へ連絡いただくことになっておりますので、市としましては、ホームページ等で市民の皆様にお知らせするように考えております。概略については以上です。

会 長： いかがですか。長沢委員。

長沢委員： それに付け加えて、この文面だと「再発防止について指導の徹底をお願いいたします」とあるが、要は何かあった時に、こちらに連絡がないことが一番問題だと思う。一体何のためにサイレンが鳴っているのかが分からないために、池子の方々が不安になることが問題。「再発防止」の文言も必要だが、早急に原因等について連絡がほしい旨も盛り込んだほうがよいと思う。

それから、交通渋滞について、神武寺トンネル工事が始まるとさらなる交通渋滞が確実に予想される。以前から申し上げているように、交通渋滞の解消に有効なカーシェアをしていただきたいと強く思っているのですが、要請の時に伝えるつもりではあるが、可能ならば神武寺トンネルの工事のことも触れていただければと思う。

会 長： 事務局。

事務局： サイレンの誤作動について米軍から連絡がなかったという件ですが、長沢委員のおっしゃるとおり、7月と11月のどちらも最初に私どもが把握したのは、市民の方からの問い合わせが市役所へ寄せられたことで、それに基づき市から米軍の担当者に連絡しています。本来ならば米側から市に連絡が入るべきですが、米側からの連絡が遅れたという状況です。

市の対応としては、副市長から池子支所長と米海軍横須賀基地民事部長に対して原因究明と再発防止を申し入れています。また、連絡に時間がかかってしまっている点を重く受け止め、速やかな連絡を徹底するよう併せて求めました。

神武寺トンネルについては、工事が始まりますと通行できなくなりますので、迂回車両等により沼間方面の県道の通行に影響が出るかと思いますが、要請書にどのよう

に盛り込むかについて検討させていただきたいと思います。

会 長： 斎藤委員、どうぞ。

斎藤委員： 8行目の「市民は一貫して、かけがえのない貴重な自然の宝庫である池子の森の返還を要望しているところです。」の中に、「人々の生活が営まれていた」という言葉を何らかの形で書き加えていただけないかと思っています。今回の変更部分の中に、「平成27年2月に池子の森自然公園が開園し」とあり、ますます公園や緑に視点が集まっていますが、ここは本来、旧日本海軍に接收される前に人々の生活があった土地だということは市民として非常に重要だと思います。そこに住んでいた人たちがいたことが忘れられていくような気がして心配です。軍転法を見据えて何らかの動きを、と考えた時には日本軍の法律に係わることになるので、そのような記述があると影響があるといえますか、関連付けられるのではないかと思います。

会 長： 昭和16年以前は、柏原の谷戸とって久木側で十数軒の農家が田畑を耕して生活していた歴史がありますね。事務局いかがですか。

事務局： 池子接收地は、柏原地区の12世帯が旧日本軍によって強制的に移住させられた経緯がございます。ご意見につきましては、検討させていただきます。

斎藤委員： ありがとうございます。

会 長： よろしく申し上げます。他にありますか。岡本委員。

岡本委員： 今の接收地の件ですが、久木以外にも池子でも20軒程度が移転しています。移転先は池子が多いですが、市外やもっと遠いところへ行かれた方もいると聞いております。難しいとは思いますが、文面はお任せしますので、ぜひ工夫して書き加えていただきたいと思います。

また、サイレンの件について、うちは池子ですのでよく聞こえたのですが、私のところへの問い合わせも10件程ありました。警察も消防も電話が殺到して繋がらず、ようやく繋がっても詳しいことはまだわからず、米軍からの連絡待ちであるとの回答だったと聞いています。昨今のテロなどを聞くにつけ、米側との連絡体制を確立してもらい、何かあった時には市へ第一報を入れることをお願いしたいと思います。

会 長： 地域によって、聞こえないところもあったようですが、近隣の方にとってはどうして鳴っているのか分からないと不安になりますね。上泉委員。

上泉委員： 誤作動の原因がわからないというのは不思議ですが、大事なのは連絡体制です。米側から連絡がなかったということは米軍と市との連携がうまくいっていない証拠。

何かあった時の連絡体制作りをしっかりとしないといけない。

会 長： 当然市の方でも再三要請していますが、市民協としても、しっかりと市民の声を受けてそれに対して対応してくださいとお願いし続けることが大事ですね。他にご意見はありますか。ないようですので、議題1「平成27年度国への要請活動について」お諮りいたします。要請書につきましては、本日皆様からいただいたご意見等を踏まえ、作成いたします。文案のとりまとめは私と事務局に一任いただきたいと思います、よろしいでしょうか？（異議なしの声）  
ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

会 長： 続きまして、議題2「平成28年度予算要求に係る事業計画案及び収入支出予算案等について」事務局より説明してください。

事務局： それでは、資料2「平成28年度事業計画案」をご覧ください。1事業方針は6つで、共同使用地の返還を目指すことを1つ目に挙げております。2推進方法は5つ掲げておまして、(3)PR活動の手段については、今年作成した市民協だよりの他、ホームページ等の活用も考えております。

次に、資料3「平成28年度収入支出予算書案」をご覧ください。収入につきましては、市からの補助金310,000円を計上しております。支出につきましては、まず、事務費ですが、消耗品費6,000円を事務用品代として、役務費25,000円を切手購入代として、合計31,000円計上しております。次に、事業費ですが、274,000円を計上しております。内訳としては、報償費50,000円を研修会の講師謝礼として、消耗品費30,000円を市民協だよりの用紙代として計上しております。市民協だよりは、今年度作成したものと同様の活動報告チラシでございます。また、そのチラシを全戸配布するために委託料114,000円を計上しています。さらに、毎年2月に実施しております国への要請活動の際に使うバスの借上料として、使用料及び賃借料80,000円を計上しております。次に、予備費として6,000円計上しております。

続いて、資料4「平成28年度年間活動スケジュール案」をご覧ください。まず、4月に事業推進委員会と役員会を予定しております。6月に活動報告チラシを全戸配布する予定です。チラシの内容につきましては、池子の森の自然の素晴らしさ等を市民に向けて発信すること、また、本協議会の事業方針にあります共同使用地の返還についてまとめたいと考えております。11月には、団体選出役員の改選がございます。12月に、第2回事業推進委員会及び役員会を予定しております。2月に国への要請活動、3月に研修会を予定しております。以上です。

会 長： ただ今の説明にご質問等がありましたら、お願いします。有馬委員。

有馬委員： 繰越金はありますか。

会 長： 事務局お願いします。

事務局： 残金があった場合は、市へ返納しますので、繰越金はございません。

有馬委員： 補助金 310,000 円に対する利子が 1,000 円計上されていることが不思議に思えたので質問しました。

会 長： 事務局。

事務局： 利子収入は実際にはもっと少ない額ですが、予算では千円単位で計上しています。

会 長： 長沢委員。

長沢委員： 研修会について、今年度もまだ実施されていませんが、以前は、今頃にはもう開催されていた。来年度のスケジュールでは3月に予定されているが、なぜ3月なのか。第1回役員会で、軍転法についての研修会を行ったかどうかとの意見が出たと思うが、その点からも3月でいいのだろうかと思う。どうして3月に実施する予定を組んだのか。

会 長： 事務局。

事務局： 研修会につきましては、平成 24 年 3 月に実施したのを最後に、4 年ほど実施しておりませんでした。明確に 3 月と決めているわけではなく、内容によって実施時期の変更もあると思っています。前回の役員会で軍転法についての研修会がよいのではというご提案をいただき、事務局の方で引き続き検討しておりますので、時期についても内容を考慮し決めたいと考えております。

会 長： 他にご意見はございませんか。なければ、いただいたご意見を踏まえつつ、今後の対応については、私と事務局にお任せをいただきたいと思います。よろしいでしょうか。（異議なしの声）

会 長： ありがとうございます。続きまして議題 3「その他」、事務局から何かありますか。

事務局： 今年度の研修について、ご提案させていただきます。冒頭の報告でも少し触れましたが、緑地エリアにつきましては、来年 3 月中旬から当面の間、土・日・祝日に限った開園を予定しております。このタイミングに合わせて、研修会を 3 月の土曜日もしくは日曜日に緑地エリアで実施したいと考えております。市が行った自然環境調査では、ユビナガコウモリなど希少な動植物や県が指定する絶滅危惧種約 20 種の昆虫類も確認されております。そこで、その調査を行った調査員の方を講師に招き、緑地エ

リアの自然についてお話していただく形での研修会を実施したく、ご提案いたします。

事務局： 今年2月に池子の森自然公園がオープンしましたが、トンネルの先の緑地エリアにつきましては、平成26年度から平成27年6月にかけて自然環境調査を行っておりますので、まだ一般開放されておられません。この自然環境調査の結果、希少な動植物がいることがわかり、緑地エリアの開放は、公園管理の観点から土日祝日限定で、3月中旬に開園する予定です。このタイミングで池子の森の貴重な自然について、自然環境調査を行った調査員の方から現地で直接説明していただくことを市民協の研修として実施できればと考えております。

会 長： 今事務局から提案がありました研修会につきまして、ご意見・質問等がありましたらお願いします。長沢委員、どうぞ。

長沢委員： 自然環境調査はどちらの会社へ託しましたか。

事務局： 今手元に資料がなく、具体的な会社名をお答えできませんが、入札によって決まった民間会社でございます。申し訳ございません。

長沢委員： わかりました。

会 長： 自然環境調査は約1年間にわたって行い四季の様子を調査し、来年3月のオープンに活かすものでございます。その機会に合わせた研修会の実施という事務局からの提案でしたが、よろしいでしょうか。(異議なしの声)

会 長： ありがとうございます。それでは、詳細が決まりましたら、事務局からご案内いたしますので、奮ってご参加いただきたいと思います。

会 長： 皆様から何かございますか。長沢委員。

長沢委員： ここ2、3カ月、自衛隊機と思われる飛行機の低空飛行が目立つ。以前と比べかなり低空を飛んでいて音もうるさい。続けて見かけた時は、とても気になったので基地対策課へ連絡した。規則などで変わったことがあって、低空飛行するようになったのか。何か知っていたら教えてほしい。また、前回も申し上げたが、深夜0時半から1時頃に必ず上空を何機か飛行している。人が寝静まっている時間帯である深夜の飛行はやめてほしいと要請したい。

事務局： 1点目の自衛隊機と思われる飛行機についてですが、自衛隊で何らかの事情が変わっ

たというような情報はありません。逗子市の上空は米軍機、自衛隊機、民間機等の飛行ルートになっているようですが、それらの状況について把握しておりません。市民の方からの苦情等があった場合には、市の内部で情報共有した上で、南関東防衛局等の関係部署に伝えるという対応をしております。2点目の深夜の飛行に関しては、米軍機、自衛隊機、或いは民間機なのか分かりませんが、一因として羽田空港の国際化の影響もあるかも知れません。いずれにしても、特に情報を得ていませんが、もう少し情報収集に努めたいと思います。

長沢委員： 安保法が通ったからではないと思いたいが、ここ数ヶ月の間に特にひどくなっているのが気になっている。上空の高いところを飛ぶのならまだしも、住宅地を低空で飛ぶのはとても危険である。

会 長： 夜間の飛行は困りますね。夜間訓練をしているのでしょうか。

事務局： 厚木基地周辺では空母の出港前に艦載機が訓練を行うことがあったようですが、今は基本的に硫黄島へ移転していますし、長沢委員のお話は夜間訓練とは違う状況と思われれます。防衛局等に対して情報収集いたします。

会 長： 我々が生活している頭上を低空飛行で通過されるのは心穏やかではられないので、ぜひ情報収集をよろしくお願いします。他にご意見・ご質問等ありますか。なければ、本日の会議はこれをもって終了いたします。ありがとうございました。

—以 上—